

平成 29 年 11 月 22 日

教育学研究科 障害児教育専攻（平成 9 年度～11 年度入学）修了生の皆様へ

愛知教育大学大学院教育学研究科特別支援教育科学専攻では、公認心理師の受験資格の特例措置に基づき、1997 年度（平成 9 年度）から 1999 年度（平成 11 年度）までに障害児教育専攻に入学された方に対し、読み替え対応表を作成いたしました。

受験資格の特例「Dルート」での受験を希望される方は、ご自身で成績証明書を入手の上、履修された単位の読み替え確認を行ってください。なお、各個人の履修された科目と公認心理師科目との読み替えについて、本学で確認して通知することや、公認心理師試験の受験資格の有無について本学で判断することはありません。各自の責任で確認していただきますようお願いいたします。

注 1 読み替え対応表は、平成 9 年度から平成 11 年度に障害児教育専攻に入学し修了した方を対象としております。

注 2 B 実習科目⑩心理実践演習として読み替えてある「臨床心理実習」は平成 9 年度より「学校教育専攻科目」として開講された科目であり、障害児教育専攻科目の履修のみでは受験資格を満たしません。

注 3 この度掲示しました読み替え対応表は、確定版ではありません。追加等がございましたら、情報を追加することがあります。

注 4 2017 年 11 月 15 日、一般財団法人日本心理研修センターHPに「大学院用の公認心理師試験「修了証明書・科目履修証明書」様式（「公認心理師になるために必要な科目」への読替えのための証明書様式）」が掲載されましたが、証明書の記入要領が明らかになっておりませんので、現時点では受験申込に必要となる証明書の発行はできかねます。しばらくお待ちください。

参考 成績証明書の請求手続きについて

<https://www.aichi-edu.ac.jp/contact/certificate.html>

お問い合わせ先

国立大学法人愛知教育大学
教務課大学院係 0566-26-2697

愛知教育大学大学院教育学研究科障害児教育専攻 公認心理師カリキュラム読み替え一覧

公認心理師附則第2条第1項第1号から第4号までに規定する公認心理師になるための必要な科目の取り扱いについて（文部科学省平成29年9月15日）

法施行日前に大学院の課程を修了した場合又は法施行日前に大学院に入学している場合

①から⑩までの科目をその類似性からⅠ～Ⅲの3つに分類し、それぞれについて定めた科目（合計6科目以上相当）を修めている場合に法附則第2条第1校第1号又は同項第2号に該当するものとする

平成9年度～平成11年度 入学者			
区分	必要科目数	公認心理師カリキュラム 科目名	愛知教育大学大学院教育学研究科 障害児教育専攻 科目名
A 心理実践科目	Ⅰ ①を必修として3科目以上	①保健医療分野に関する理論と支援の展開	障害児病理特論 障害児病理特論Ⅰ 障害児病理演習 障害児保健学特論Ⅰ 障害児保健学特論Ⅱ
		②福祉分野に関する理論と支援の展開	障害児発達心理学特論 乳幼児発達心理学演習 運動障害心理学特論Ⅰ 運動障害心理学特論Ⅱ 運動障害心理学演習 社会福祉学特論 聴覚言語障害心理学特論 言語発達心理学演習 ソーシャルワーク特論 ソーシャルワーク演習
		③教育分野に関する理論と支援の展開	障害児臨床教育学特論 障害児臨床教育学演習 言語障害児指導法特論 聴覚障害児指導法特論 障害児教育リハビリテーション特論 障害児教育リハビリテーション演習
		④司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	【該当なし】
		⑤産業・労働分野に関する理論と支援の展開	【該当なし】
	Ⅱ 2科目以上	⑥心理的アセスメントに関する理論と実践	知能心理学特論Ⅰ 知能心理学特論Ⅱ 知能心理学演習 聴覚言語障害診断法演習
		⑦心理支援に関する理論と実践	情緒障害児心理学演習 情緒障害児心理学特論Ⅰ 情緒障害児心理学特論Ⅱ 心理臨床演習 心理臨床特論 心理療法特論
		⑧家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	【該当なし】
		⑨心の健康教育に関する理論と実践	【該当なし】
		Ⅲ 450時間以上（※施設の分野及び時間を問わない）	⑩心理実践演習

注）公認心理師科目に対応する障害児教育専攻の科目を複数履修していても、1科目と数える。